

## 議 事 の 経 過

- 一、議長（秋田谷和文） ただいまの出席議員は十人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。
- 一、議長（秋田谷和文） 日程第五、追跡質問を行います。追跡質問について発言を許します。
- 三番、前田議員。
- 一、三番（前田一裕） 追跡質問のお許しを得たので、質問させていただきます。令和三年第三回定例会において、大鰐町霊園についての再質問で墓仕舞い後の受け入れ環境を整えていくのかお伺いいたします。
- 一、議長（秋田谷和文） 町長。
- 一、町長（山田年伸） それでは、前田議員の質問にお答えします。現在の埋葬場所の使用許可の現状から今後町として受け入れできる環境づくりの必要性があるため、合葬墓制度について調査・検討しております。合葬墓とは家単位や個々人で墓を所有するこれまでの方法とは別に近年の社会構造の変化や住民のライフスタイルの変化に合わせて、多くの人の遺骨を一つの墓に合同で納骨する方法であります。町で調査したところ、県内において既に合葬墓を運営している自治体は三カ所存在します。また、先日整備に向けた基本計画を発表した自治体もあります。本町におきましても今後も霊園の在り方について、どのような要望があるかなども含め、引き続き先進事例の調査をしていきたいと思っております。以上です。
- 一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。
- 一、三番（前田一裕） ほかのところでもそういうのがやられているわけですから、やはり住民サービスの一貫として最低限他市町村で行われているものに関しては整備していくものだと思いますので、ぜひ早い機会に形としてできますようお願いして終わります。
- 一、議長（秋田谷和文） これで、追跡質問を終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、日程第六、一般質問を行います。お手元に配布しております、一般質問通告者表により、順次質問を許します。

一、議長（秋田谷和文） それでは一番、須藤尚人議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは、議長のお許しを頂きましたので一般質問を始めたいと思います。一項目めは町民農園問題について。まずこの町民農園問題とはどういう問題であったのか、百条委員会の報告書を基に少し整理してみたいと思います。令和元年八月中旬に町民農園として利用されている町有地において個人による造成行為、側溝敷設行為が発覚いたしました。その経緯等について令和元年九月及び十月、議長主催による議員全員協議会を開催し事実関係等の確認を行いました。しかし職員の説明は二転三転し手続き等に不透明な部分が多いことから令和元年十一月六日の臨時会において真相究明を図ることを目的に、地方自治法第百条に基づく調査特別委員会が設置されました。

問題が発覚したときに町長は、「この程度の問題に議会は何を大騒ぎしているんだ」と議会の非難していました。ところが調べてみると実際は三つも法律違反を犯していました。まず一つは行政財産を売買しようとしたこと。二つ目は随意契約できないものを随意契約しようとしたこと。三つ目は農地法違反ということです。また、町の方からは和解案を提出してきましたが、小さな農園の売買について相手方に測量や分筆登記、側溝整備までやらせるなど不自然なことが多すぎたため、議会ではできれば司法の場できちんとした形でこの問題にけじめをつけてほしいと要望しました。ところが町長は議会の要望に応えることがなく、一方的に和解案を示すだけで平行線をたどってきました。

そして、現在は相手方から訴訟を起こされ、町で反訴しているという状況です。最初から議会の要望を聞いて、訴訟を起こして

いれば、とっくの昔に解決していたであろうにと思うととても残念に思います。

令和二年四月に秋田谷議長を委員長とする百条委員会の報告書が提出されました。その中に以下のような提言があります。「町所有の財産の決裁にあたって、町長が決裁を受ける事務方に対して何らかの質問も意見も発せられないとするならば、職員の側にはそれを奇貨とする事態も生じかねないものと言える。」これは、町長が事務方に何の質問もしないで判子を押しているのであれば、行政のトップとしてとても危険だということを表していると思います。また、別なところでは「本来であれば、令和元年十月七日の新聞報道を皮切りに本事案の問題点が露呈した段階において、迅速かつ積極的に問題に関する処理方針等を議会に示し、町行政のトップとしてリーダーシップを十分に発揮して欲しかったところである」「町民全体の利益を守り、失墜した町政への信頼を回復するためには、本特別委員会による指導等を踏まえ、改善策を講ずる必要があります、これにあたっては町行政のトップとして指導力を十分に発揮することを求める」「また、最近の町の不祥事等も踏まえ、本件事案のみならず町組織全体のガバナンスの立て直しに向け、全庁一体となって取り組むことを強く願うものである」などという提言が並んでいます。

そこで伺います、「失墜した町政への信頼回復のための改善策」「町組織全体のガバナンスの立て直し」についてどういう取組をされたのか、お答え願います。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）それでは、須藤議員の質問にお答えいたします。

一点目ですが、町政の透明性を高めるとともに、公務員倫理の高揚と再発防止を図るため、職員の事務処理誤りなど不適切な事案のうち、戒告処分、減給などの懲戒処分となる重大な事案については、議長への文書による報告、町ホームページへの掲載及び

報道各社への情報提供を行い、不適切事案の再発防止に努めております。

また、職員が業務の失敗を恐れ、町民のために働く意欲を減退させることがないように、安心して働ける職場環境を整えるとともに、職員が一丸となり、実直に業務を遂行することが、住民の信頼に足る行政サービスにつながると考えております。

二点目ですが、本件発覚以降、職員に対し綱紀粛正について訓示するとともに、庁内文書において、厳正な服務規律の確保と公務員倫理の確立の一層の徹底を期すため、法令遵守と誠実な職務遂行、公金管理、交通規則の遵守、ハラスメントの防止等について各課へ通知しております。

また、研修施設で行っているリスクマネジメント研修への参加を促し、自治体におけるリスクと危機管理について受講させ、リスク管理等の徹底を図っております。コロナ禍において研修等の機会が減少しておりますが、今後も法令を遵守した管理体制を整えてまいりたいと思っております。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。いろいろこの事件に関しては報道もされていますし、中々進展しないので町の議員に対する誹謗中傷的なことも広がっているかと思えます。ぜひ早く町長リーダーシップを発揮していただきまして、この問題を解決していただければと思います。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは、二項目めの質問をいたします。二項目めの質問は二〇二六年冬季国民スポーツ大会の準備につい

てということでございます。このことについては何度も一般質問しておりますが、二つございます。

一点目は冬季国民スポーツ大会準備室の設置時期はということで、昨年三月の一般質問をいたしました。そのときに令和四年四月というようなことでお話ししておりました。前回の答弁のとおり、今の四月から準備室を設置する中、また人員は何名くらいを予定しているのか質問したいと思います。

それから二点目はプレ大会の開催見込についてです。昨年の十二月議会で中島議員の質問に対して「東北高校スキー大会」がプレ大会になる可能性について答弁されました。しかしあるスキー関係者は「全く規模が違いすぎてこれはプレ大会にならないよ」というようなことを語っておりました。そこで、もう一度質問いたします。国民スポーツ大会のプレ大会として何をやる予定なのか、今の段階で考えていることがございましたら御答弁願いたいと思います。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、二〇二六冬季国民スポーツ大会準備についてお答えいたします。

まず一点目の国民スポーツ大会準備室の設置についてですが、以前に答弁したとおり令和四年四月に設置予定であり、専任職員一名は確保したいと考えております。

次に二点目のプレ大会開催の見込みについてですが、まず東北高校スキー大会と国民スポーツ大会冬季大会の規模の違いについては当然理解しております。しかし、整備する予定のシステムや各機材などをテストする大会としては、東北高校規模程度の大会が望ましいと考えての答弁でした。

以前もお答えしましたが、現在国民スポーツ大会冬季大会開催の前年度に開催可能な全国規模の大会は全日本学生スキー選手権大会のみです。とても大きな大会であり、経費負担や人的負担も大きいものとなりますので、開催が必要かどうかも含めて、関係

各団体の要望等を踏まえ慎重に判断してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。まず、スポーツ大会の準備室、これは四月から開いていただけるということで、ぜひやっていただきたいと思います。特に今スポーツ振興宝くじの話なんですけども一つの冬季大会について、一大会事業費で七億円。そしてTOTOの振興宝くじ、いわゆる助成金で四分の三の五億二千五百万、そういう財源があるということで先日私確認しました。冬季大会っていうとスケートもスキーも両方あるんですけども、スケートにつきましては冬季国体何回かやっていますのでスキーの方の準備にいろんな事業使えるのかなと。以前もお話しましたがけれども町単独では中々できないような施設整備につきましてもこういう国民スポーツ大会っていう名前になりそうですけど、こういう機会を十分に活用して施設整備をしていただきたい。そのためにも早い時期に準備室も作って、そういう準備から各競技団体と様々な連絡をしたりとか、もちろん県、青森県スキー連盟、県の体協とやっていただきたいと思います。

それからプレ大会の開催につきましてインカレの話がありました。町長以前もインカレお金が掛かり過ぎるようなお話してましたけども、逆に考えるとそのお金を一千万二千万掛かるというようなお話ありましたが有効に利用すると、これは宣伝広告費としても大きいですし、これを機会に町を売り出すというようなきっかけにもできるということで、お金が掛かってだめだではなくてお金かけてもこれを活かしていくという気持ちでぜひインカレ大会を誘致して最大限に利用するというような形にしていきたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 次に、三項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは、三項目めですが、大雪となった今冬を振り返り除排雪対策の見直しをということで質問いたします。

まず一点目、こういう豪雪になると、流・融雪溝がとてもありがたく感じました。特に今年は雪のやり場がなくて困ったものです。そこで、今年までの流・融雪溝の工事終了地域と今後の見込みについてお答えください。

二点目、大鰐・蔵館地区の流・融雪溝の整備なんですけど、様々な場所で要望がきております。この蔵館大鰐地区の流・融雪溝の整備予定についてお知らせください。

三点目、融雪機の購入助成について。弘前市では、「融雪槽、融雪機、ロードヒーティング、屋根融雪」の整備について、限度額百万円で無利子貸付けしています。これは利子補給するという形でやってるんですけども、今年はずいぶんと助かったというお話を聞いております。大鰐町でも同様の貸付や助成金を出したらいかがでしょうか。

四点目、小型除雪車の購入について。今年のように雪が多いと、大型の除雪車が入れないところは相当苦労したようです。狭い道や歩道用の小型ロータリー除雪車があればとても便利だと思います。何台か導入を検討してはいかがでしょうか。ちなみにこのタイプの除雪車はアタッチメントを交換することによって、夏場は歩道の草刈りもできるようです。どうか検討していただいて来期の除雪に間に合うような、あるいは今年の夏の草刈りにも間に合うような形で購入を検討していただきたいと思います。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、除排雪対策の見直しについてお答えいたします。

御質問の一点目ですが、現在までの流融雪溝の工事完了地区は「大鰐・蔵館・虹貝・早瀬野・島田・三ツ目内・居士・高野新田

・元長峰・八幡館」の十地区であります。今後の見込みにつきましては、令和四年度までが居土地区、以降一地区四年程度の工程で「苦木・唐牛・森山」地区の順により整備を進めてまいります。

二点目ですが、大鰐・蔵館地区の流融雪溝の整備予定は、蔵館地区の一路線を計画しております。蔵館地区におきましては、先程のとおり「苦木・唐牛・森山」地区の後になるため、かなりの時間がかかるものと想定されます。しかし、将来的には水源確保が必要となるため、令和三年度から蔵館地区上流部の未整備水路の工事を進めております。

次に三点目ですが、弘前市では「融雪槽・融雪機・ロードヒーティング・屋根融雪」を新たに設置する場合、利子補給を実施しております。本町においても今後、どの程度要望があるか、動向を注視してまいりたいと思います。

最後に四点目ですが、小型ロータリー車の購入については、議員御指摘のとおり、狭い道路や歩道、橋梁の置き雪・通学路の幅出しなど、さまざまな用途で使用可能であり、住民サービスの向上に繋がるものと想定されます。また、小型ロータリー車は、アタッチメントの交換で夏場の草刈り機械としても使用することもでき、通年活用であるため経済的であります。

以上のことから、導入に向けて検討してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。流・融雪溝につきましては終了地域とこれからの予定ということありましたが、蔵館大鰐そこに限らないんですけどもあちこちから、いろいろ不都合な要望ありますので、その辺も含めて見直しする、あるいは修繕するというようなことを進めていただきたいと思います。また、融雪機の購入助成について前向きな御答弁いただきました。ぜひやっていただいて弘前市以上の助成をしていただきたいと思います。それから小型除雪車についても前向きな御答弁いただきました。ぜひ導入して狭い土地、歩道等の除雪を進めていただきたいと思います。終わります。



一、議長（秋田谷和文） 次に四項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは、四項目め、浜圭介杯カラオケ大会の開催について質問いたします。

コロナ禍で中止していたカラオケ大会が三年ぶりに開催される予定と伺いました。今までのように観光協会にまかせっきりではなく、町が大きく関わって、予算が足りなければ積極的にスポンサーを探したり、補正予算を組むなり、あるいはやり方として地元の放送局を利用するとか様々なやり方があるかと思えます。ぜひ盛大に開催していただいて、町おこしの一助にすればいかがかと思えます。また、私が一般質問いたしました、浜圭介さんを大鰐町のふるさと大使にというようなことも、このカラオケ大会をきっかけとしていろいろお話しする機会があるんじゃないかと思えます。ぜひ令和四年度の浜圭介杯カラオケ大会、盛大に開催していただきたいと思うんですが、町長の考えをお聞かせください。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは浜圭介杯カラオケ大会開催についてお答えいたします。

浜圭介杯カラオケ大会ですが、平成三十九年度、令和元年度の二年連続で開催し、浜氏には実際に来町いただき、審査員としてイベントを盛り上げていただきました。

著名な浜氏の名前を冠にしたカラオケ大会を開催することは、町にとっても大変有益なことであります。新型コロナウイルス感染症が収束しましたら、イベントを盛大に開催できるよう、これまで以上に観光協会とも連携を図っていきたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

## 再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。今までどちらかというと観光協会に任せっぱなしのようなイメージがありましたけどもぜひ町が大きく関わって盛大な大会を開催していただきたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 次に、五項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

### 【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは、五項目め、今一度問う、町立大鰐病院は診療所ではなく病院として開業するべきではないか、について御質問いたします。

この四月から、耳鼻咽喉科と眼科が休診になると伺いました。新施設の中に診察室を二つ確保しておけば休診しなくてもよかったのではないかと非常に残念でなりません。診療所の計画ができてから、大鰐病院の医療サービスは低下する一方です。また医師確保のために、医師の定年を七十歳にという提案もいたしましたが、これも今回の議案にも挙がってきていないようです。一体町立病院のお医者さんが町の職員だということを町長は認識されていますか。

かつて国の経済財政諮問会議で公立病院は無駄だという議論があり、公立病院を減らす、公立病院の病床数を減らすという方向で地域医療構想、地域医療計画が進められてきました。しかし、コロナ禍で病床がひっ迫して通常の医療にも支障をきたす、そういう事態が生ずると、公立病院には緊急時に対応できる余裕のある施設整備や人員確保が必要ではないか、ということで公立病院には冗長性を持たせなくてはならないという議論が出ております。自民党の高市政調会長もこのようなことを話ししておりました。

今このタイミングであれば、診療所の計画を病院に変えても説得できるのではありませんか。町長の考える病院を診療所にするメリットは何ですか。大抵のところでは病院としての医師確保ができなくなったと、そういうことで嫌々ながら診療所にするとい

うのがほとんどだと思います。町長は診療所で本当に大鰐町民の命を守れると思っているんですか。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、町立診療所についてお答えいたします。

一点目ですが、当院の医師については町職員として、現在三名の医師が常勤で勤務しており、年齢構成は六十三歳、五十五歳、五十三歳となっております。医師の定年については、大鰐町職員の定年等に関する条例に規定しております。この条例において、当院の医師の定年は六十五歳と定めておりますが、特例として、その職員の同意を得ることを条件に、一年を越えない範囲で期限を定め、うえで引き続き勤務させることができるものとなっております。医師の定年延長については、これまで医師派遣に御協力をいただいている派遣元病院の意向はもとより、医師本人の意向にも配慮が必要となることから、慎重な対応が必要となってくるものと思っております。

次に二点目ですが、診療所整備事業については、平成二十九年からの町立大鰐病院の今後の方向性に係る検討に始まり、各種関係機関との協議や町議会議員及び町民の方々を含む有識者会議等で検討を重ね、基本構想及び基本計画を策定し、ようやく建設工事を発注できるまでに至ったものであります。この間、新型コロナウイルス感染症への対応についても検討をしたところですが、専門病床の整備や特殊な医療機器の整備が必要となり、また病院施設の整備建設となると、法令に定められた施設基準や医療法で求められる基準を満たすためには、施設整備費用や維持管理費が増額となり、持続可能な病院経営を目指すなかで、これまで以上の一般会計繰入金による財源補填が必要となることも考えられます。このようなことから、現在の医療需要に見合った事業規模への見直しを図り、有床診療所を整備することとしたものであり、一定の効果が現れるものと見込んでおります。

三点目の町民の健康と命については、これまで以上に他病院との連携を強化することで、町立の医療施設として、地域医療の役

割を担っていきたいと考えておりますので御理解いただきますようお願いいたします。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。まず医師の定年の話ですが、これは今全国で医師年齢を定年七十歳にしているところ結構出ております。先ほどお話ありましたように定年が来てから特例的に定年延長するということを六十八歳くらいまでやることは今できなくはないです。ただ、これは町として町の病院を支えていくという意味を示すためにもお医者さんは七十歳までということで定年延長やっていただきたいなど。そして七十歳だからといって、みんなに七十歳まで働けという話ではありませんので、この辺も含めてもう一回再考していただきたいと思います。それからまず診療所にするメリットというお話の中でいろいろな計画があって、これができたんだというお話をされました。特に財源のお話もありましたけども以前私もお話ししましたが、病院と診療所では普通交付税の算入額、いわゆる積算が違います。実際医療の様々な調査報告見ますと毎年のように有床診療所から無償診療所に転換しています。一年間で二百件以上です。これは有床診療所というのは中々経営がうまくいかなくて無償診療所になってるということです。有床診療所という選択肢は実は無償診療所の選択肢を少し先延ばしているだけなんですよ。よほどの覚悟も持ってこの診療所の機能を充実させるということをしていかないと今後大鰐町内の民間の病院も後継者がいません。そうすると町民はこの大鰐病院に頼っていくという形になるので、もう一回ここで踏ん張って中々計画変えるの大変でしょうけども、診療所を病院にするという検討をしていただきたいと思います。以上です。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 医師の定年問題、並びに診療所を病院ということについては事務方からもいろいろ説明いただきましたけど、働く人本人の意向もしっかり尊重しながら決めなければならないということでドクターからも意見があったようでありますので、

その辺も考えながら今後対応していきたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、須藤尚人議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、八番、渡辺久一郎議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番（渡辺久一郎） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。はじめは小・中学校のバリアフリー化についてであります。

令和三年四月、改正バリアフリー法が施工され、バリアフリー基準への適合義務の対象として、公立小中学校が追加されました。今後新築で整備するもののみならず、既存の学校施設についても基準への適合の努力義務が課せられました。

また近年、通級による指導を受ける児童生徒、特別支援学級に在籍する児童生徒は増加傾向にあります。学校施設は多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり障害のある児童生徒を含めて、誰もが支障なく安心して学校生活を送ることができるようになる必要があります。

さらに災害時の避難場所として障害をお持ちの方や高齢の方々の利用も想定されることから、学校施設のバリアフリー化を一層進めていくことが重要です。この状況を受けて国において、令和三年度から七年度末までの間に緊急かつ集中的にバリアフリー化の整備を行う目標が示され、財政面でも補助率の引き上げが行われている状況です。本町においても学校施設のバリアフリー化を加速し、誰もが安心して学び・育つことができる環境を計画的かつ着実に構築していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで以下、質問いたします。本町内の小中学校における車椅子利用者用トイレ、段差解消と言ったバリアフリー化の状況をお答えください。また、現に在籍する、または将来入学する児童生徒が、障害等の有無に関わらず支障なく学校生活を送ることがで

きることが重要です。そのため学校管理者として一刻も早く、既存校舎へのエレベーター設置をはじめとしたバリアフリー化を推進すべきです。ついては国の整備目標も踏まえつつ、速やかに具体的な整備計画を策定し、令和七年度末までの間に、集中的にバリアフリー化の取組を加速していくべきだと考えます。今後どのように進めていくのか、町長・教育長の決意をお聞かせください。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、渡辺議員の質問お答えいたします。文部科学省が行った実態調査によると、公立小中学校のおよそ八割に特別支援学級があり、避難所としてはおよそ九割の公立小中学校が指定されております。また、学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、地域住民にとっても身近な公共施設であります。

さらに、まちづくりの核や生涯学習の場として、また地域の防災拠点としての役割を果たすことが重要であり、学校のバリアフリー化は必然性が増したと言えます。

学校は、児童生徒にとって未来の社会に向けた準備段階として学びを深める場であるとともに、現実の社会との関わりの中で、毎日の生活を築き上げていく場でもあることから、物理的・心理的なバリアフリー化を進め、学校においても、障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう環境を整備していく必要があると考えております。

詳細については、教育長が答弁いたします。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） 小・中学校のバリアフリー化についてお答えいたします。

今までのバリアフリー法では法的拘束力はありませんでしたが、令和三年四月から施行された改正バリアフリー法により、一定規模以上の公立小中学校等を新築する場合にバリアフリー整備義務を課すという方向が示され、既存建物についても努力義務が課せられました。このことを踏まえ、文部科学省では、公立小中学校等の施設のバリアフリー化を一層推進するため、今後五年間に緊急かつ集中的に整備を行う具体案を示しております。

それは、一つ目、車椅子利用者用トイレを避難所に指定されているすべての学校に整備する。二つ目、スロープ等による段差解消は全学校に整備する。三つ目、エレベーターは、要配慮児童生徒等が在籍するすべての学校に整備することを目標として設定されております。

本町においては三年前に車椅子利用者用トイレを避難所に指定している中学校に整備しており、段差解消のために鉄板製の簡易スロープを小中学校に整備しております。

また、エレベーターを必要とする児童生徒は在籍しておりませんが、対象児童がいる場合には、その学級を一階に移動することにしております。また避難場所も小中学校とも一階にある体育館としておりますので、エレベーターの整備は今のところ行う予定はありません。

ただ、避難所に指定しております小学校に車椅子利用者用トイレを整備しておりませんので、関係課と協議しながら整備していきたいと考えております。

【教育長 木田専一 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 答弁ありがとうございます。全く答弁されたとおりでありますので、確かに高額な費用掛かるので計画的にやっていかなければいけないと、そういうふうには認識しております。大変ありがとうございました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番（渡辺久一郎） 次は軽自動車の納税証明の交付について質問いたします。

役場の窓口で申請が必要なものの一つに、軽自動車の納税証明書があります。この納税証明書は車検時に必要になる書類ですが依頼者からあまり車検業者さんに手渡されることはなく、車検業者さんが代理で役場に行き申請されることが多いようです。小規模な車検業者さんにとっては事務所で電話の対応ができなくなり、お客様からの受注にも支障をきたすといったこともあり負担になっているようです。普通自動車の納税証明については自動車税の納付確認が電子化され、車検時の納税証明の添付が必要ありません。

そこで、本町でもこのような不正に利用されにくい、初めから代理申請が認められていたような書類であれば今後、軽自動車の納税証明書について、申請・受理の手続きをオンラインで完結してもよいのではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは軽自動車の納税証明書の交付についてお答えいたします。

軽自動車の納税証明書は、一般的には自動車継続検査、いわゆる車検時に必要となる書類とされており、納税通知書で納付すると、その納付者控えが、車検時に使用できる納税証明書となっています。しかし、紛失などの場合は、窓口で納税証明書の交付申請が必要となっています。

ここで、渡辺議員仰せのオンライン発行ができないかということですが、現在、地方税共同機構において令和五年一月の稼働を



目標に軽自動車税納付確認システムいわゆる「軽JNK S」(ジェンクス)を開発中であり、このシステムの稼働により軽自動車検査協会の検査事務所がオンラインで納付を確認できることとなります。よって、納税証明書の提示及び紛失時の納税証明書の再交付申請が不要になるものと思われます。

本町においても、これに対応するため、現在既存システム等を改修中であり、これによりオンライン発行と同等の効果を得られるものと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長(秋田谷和文) 八番、渡辺議員。

一、八番(渡辺久一郎) 軽JNK Sの計画は私も存じ上げておまして、来年の一月からできるということでもありますので当町でもそれに合わせて発行できるようにしていただきたいと思ひます。

一、議長(秋田谷和文) 次に、三項目めの質問を許します。

八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番(渡辺久一郎) 次にヤングケアラーについて質問いたします。

家族の介護や世話などを日常的に行っている十八歳未満の子どもをヤングケアラーと呼びます。昨年四月に公表された国による初の全国調査では中学二年生の五・七%、高校二年生の四・一%が世話をする家族がいると答え、その頻度はほぼ毎日が五割弱、平日一日に平均四時間を家族の世話を費やしている実態が明らかになりました。家族の世話がお手伝いの範囲を超えれば学業や健康、友人関係、将来の進路にも影響を及ぼしかねないと思ひます。まずはヤングケアラーに対する社会的認知度を高めることが必要であると思ひます。先の調査では中高生の八割以上がヤングケアラーを聞いたことがないと回答してあります。

これを受け政府は中高生の認知度五割を目指して、集中的な広報活動を展開することになっております。また自治体の取組を支援する新規事業ではヤングケアラーの実態調査や、福祉・介護・教育などの関係機関職員向けに研修を実施する自治体に対して費用の半分の補助する財政支援を行うことになっております。また、関係機関と民間支援団体などをつなぐ「ヤングケアラー・コーディネーター」の配置や当事者間同士の悩みや経験を共有し合うオンラインサロンの運営・支援などに対しては、国が三分の二を負担することになっております。町は実態を調査し支援していただきたいと思いますが、町長・教育長のお考えをお聞きいたします。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、ヤングケアラーについてお答えいたします。

平成三十三年度に厚生労働省が行った実態調査において「特に子供は、自分自身がヤングケアラーであると認識していることが少なく、学校からの情報を契機としてケース登録される割合が高い」という結果が出ております。

これを踏まえ、町では、学校や教育委員会との情報共有に努めているところであります。

学校等からヤングケアラーの情報提供があった場合は、町や教育委員会、児童相談所で構成された虐待等防止協議会実務者会議において、現状の把握や支援方針等が協議されます。家族に要介護者等がいる場合には、その介護等の実態を踏まえた上で、介護保険サービスや障害福祉サービスの利用につなげるなど、適切に支援してまいります。

学校関係については、教育長が答弁いたします。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） 三項目めの質問であります。ヤングケアラーについてお答えいたします。

厚生労働省によりますと、ヤングケアラーとは「法令上の定義はありませんが、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているような子ども」とされています。

改めて本町の大鰐小学校及び大鰐中学校に問い合わせたところ、ヤングケアラーがいるとの報告はありませんでした。

今後は関係課と連携しながら、町の体制整備も含めて進めてまいりたいと考えております。

【教育長 木田専一 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 答弁ありがとうございます。調査された結果、大鰐にはいないという認識ですけれども、いろんなデータから見ればいてもおかしくないのかなと私は思っています。というのはいわゆる認知度が中々示されていないというのが絶対だということでもありますので、その辺はもうちょっと慎重に調査されたほうがいいかなと思います。先日もテレビ見てましたら政府の広報でヤングケアラーについてばんばん宣伝しておりました。そういう具合に政府の方も頑張っているようですのでぜひ関係団体とよく協議し連携取りながら進めていっていただきたいとお願い申し上げまして、質問を終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、渡辺久一郎議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 十一時十分までトイレ休憩いたします。（午前十一時五十七分）

一、議長（秋田谷和文） 休憩を取消し、会議を再開いたします。（午前十一時十分）

一、議長（秋田谷和文） 次に二番、竹内富士子議員に質問を許しますが質問は一括方式といたします。

一、二番（竹内富士子） 二番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、二番（竹内富士子） 通告に従いまして、質問させていただきます。まず項目一、温泉の活用についてです。温泉活用における

温泉量の現状、そして課題・計画についてです。

全国に湯治伝説がありますように、大鱈温泉にも「円智上人がお告げの沐浴で病が治った」という湯治伝説があります。また、町内の方からも度々「温泉はなぜ効くか」という資料もいただいております。今年は雪がまとまって降り、狭湍道路にお住まいの方々からは苦勞したというお声もいただいております。温泉を活用した融雪の必要性をひしひしと感じているところです。また、温泉付き住宅、冬の野菜作り等のアイデアをお聞きすることも時々あります。温泉を活用する場合、現在の温泉量で十分でしょうか。

コロナ不況が長期化しておりますが、まだ二・三年は続く可能性があるとしてどう立ち向かうか。これまでの考え方を改め、新しいアイデアを加えたり組み合わせたりして新しいものを作り出して生き残ることが必要とされています。また、コロナ禍で多くの方々の心身が病んでいる状況もあり、温泉で心も体も健康にすることの重要性も見直されております。今後、本町においても「心と体に効く温泉」として、温泉の強みとしてそのアイデアを活用し多くの方々に役に立つ役割があると考えます。例えば、湯野川原の流雪溝のない狭湍な道路に温泉を少しでも流すこと。あるいは、ロードヒーティングにすることや温泉付き住宅、冬の野菜作りを可能にするにあたり、温泉量の点を含めどのような課題があり、どのような対策や計画が考えられますか。

二点、お伺いたします。一点目は、温泉活用における温泉量の現状について。二点目は、温泉活用の課題・計画についてです。次に項目二、稼げる農業を目指し「新たにチャレンジしている農家」への支援についてです。

本町において、新たにチャレンジしておられる意欲のある農家の状況と支援についてお伺いたします。本町はじめ津軽地区においては、第一次産業の農業、りんごをはじめとした農業が非常に大事であると言われており、関連産業への影響がとてもあると言われております。「大鱈町過疎地域持続的発展計画」の農業の振興の対策におきましても、様々な御対応をさせていただいております。りんご作りにおいては、本件におきましても新たな動きが生じてきております。平川市の農園では「こだわり栽培として、手間をかけて最高の品質のりんごを生産し高値で売る」ということが行われています。地元のスターのりんご娘は、弘前市清野袋

で「新栽培方式として、手間を省き効率的な栽培を行うやり方」でやっております。弘前市の農園の株式会社では「ITを活用したり、摘果果実でジュースやシードルを作ったりする農業経営」が行われております。これまでのやり方にとらわれることなく、新たにチャレンジをする意欲のある農業者を行政が適切に支援することで、りんご作りにおける「担い手不足」や「機械化の困難さ」という課題を乗り越えていくことは可能であると考えられます。これらの例のように、新たにチャレンジしておられる意欲のある農家への支援について本町でもチャレンジされる方々が増えることを願い、以下二点お伺いいたします。

一点目は本町の「新たにチャレンジしている農家」の状況について。二点目は「新たにチャレンジしている農家」への今後の支援についてです。

最後に、稼げる観光を目指した土器の展示についてです。土器の現在の保管場所と今後の活かし方についてです。

「まち・ひと・しごと創生第二期大鰐町総合戦略」におきまして「魅力ある観光地地域づくり」として、稼げる観光町づくり組織（圏域版DMO）ということで、町の魅力を高める努力をしていただいております。町の文化財について「生涯学習だより」でご紹介下さりとても参考になりました。今回は土器についてです。先日、町民の方が「昔、歴史の好きな先生と観音様の奥で土器を見つけたが、今どこにあるのかな」と話しておられました。本町で出土された土器は、現在どこでどのように展示・保管されているのでしょうか。また、今後の活かし方についてお伺いいたします。

以上、一点目土器の現在の保管場所について。二点目、土器の今後の活かし方についてです。以上でございます。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは竹内議員の御質問にお答えいたします。

一項目めの一点目ですが、温泉活用における温泉量の現状については、令和三年度の温泉の利用量が、二月が最も多く毎分約一

千百リットルとなっており冬期間の利用が多くなっております。

二点目の温泉活用の課題・計画については、既得権利者や家庭配湯利用者、その他の温泉利用者の温泉利用量との関係から、枯渇しない量の範囲内で、安定供給の維持に努めております。

これまでも、大鱈温泉もやしの栽培や足湯などに温泉を活用してまいりました。

令和四年度は、湯の街通り線のロードヒーティング整備事業を計画しており、住民にとって快適な住環境の整備が図られるものと考えております。

二項目めの一点目ですが、現在は、りんごとトマト等野菜類の栽培との複合経営が多くありますが、異種果樹の葡萄「シャインマスカット」の栽培にチャレンジしている生産農家がございます。収穫まではある程度の年数を要するため、出荷まで到達した生産農家はまだありませんが、栽培が定着すれば、本町における新たな作目になることから、町も栽培環境の充実を図るため生産資材への補助を実施し支援しているものであります。

次に二点目ですが、今後新たにに取り組む農家には生産資材等の補助を継続するとともに、県及び農協などの関係機関と連携し支援してまいりたいと考えております。

次の三項目めの土器については教育長より答弁いたします。よろしく申し上げます。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） 竹内議員の三項目めの御質問にお答えいたします。

まず一点目の土器の現在の保管場所についてですが、展示はできておりませんが、中央公民館内に保管しております。

次に二点目の土器の今後の活かし方についてですが、現在は中央公民館内に展示できるスペースがないので、展示方法を含め、

善処したいと思います。

【教育長 木田専一 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。三項目めの土器について確認いたします。スペースの確保ということで今後善処するということがございました。大変ありがとうございます。その場合、場所とかそういうことに関して何か今の段階でわかる範囲でありましたらよろしくお願いします。

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

一、教育長（木田専一） 土器の展示は中央公民館に来館された方が非常に目につきやすい場所、そういうところを現在考えております。ただ、展示物がたくさんございますので、今まである展示物をどけなければ展示できないという場合がある場合は時間がかかりますので、そのところ御理解いただければと思います。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。場所の確保が大変だということで理解させていただきました。その場合はまた考慮するというふうに判断させていただきました。それでやっぱり、三つ質問させていただいたんですけども、いずれも大鰐町の強みですので最大限に活用していくことが必要だと思います。やはりコロナが長引いて気持ちが沈みがちなので、こういう土地だからこそ明るい町づくりに取り組んでいくことが必要かなと考えているところでございまして、先日大鰐の広報で、この町が好きだから一念発起しUターンしたお二方にインタビューという、若い方が載っておられました。そこでこういう人たちのためにも頑張っていたきたいんですけども、何か感想がございましたら町長の方からお伺いさせていただきたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 急に前振りなく来られてあれですけど、こういう若い方が多く来ていただいて町の産業などに取り組む場合は様々な町の支援策もありますので、そういうのを十分活用しながらもっと若い人たちが来れるような環境作りにもさらに努めていきたいと思えます。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。やっぱり一人一人が自助努力して頑張っている人たちを後押しできるようにこれからも、小さいところでもよろしいので支援できるような御判断していただければありがたいと思えます。以上で質問終わらせていただきます。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、五番、成田裕一議員に質問を許します。

五番、成田裕一議員。

【成田裕一議員 登壇】

一、五番（成田裕一） 五番、成田裕一、通告に従い質問いたします。

景観法に基づく景観条例は青森県では平成八年に施行され、弘前市は平成二十五年に黒石市においては平成二十七年に施行されました。景観法とは「国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、個性的で活力ある地域社会の実現を図ること」を目的として制定された法律です。

この法律に基づく令和三年度末での景観行政団体数は全国で七百八十七団体。青森県では八団体で、そのうち町村関係では外ヶ浜町と七戸町が入っています。大鰐町は古くからの観光地であり、自然環境を考えると景観アップの潜在的能力が非常に高い地域といえます。しかし平成二十七年黒石市での景観づくり条例から七年経ちますが、現在まで当町で条例を制定する動きはなく、少



し残念に感じます。

実際には県との協議・同意を経て景観行政団体になり、地域の実情に合った景観計画策定という流れになると思います。マスタープラン都市計画等と整合性を取り景観を上げることは、最終的に観光客数を増やし地域住民の生活も豊かにすることにつながります。そのため当町においても景観条例を制定していくべきと考えますが、町の考えをお聞きしたいと思います。

【成田裕一議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは成田裕一議員の質問にお答えいたします。

平成十六年に都市・農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観法が施行されております。

青森県においても景観法の施行を受け、県民にゆとりと潤いをもたらす良好な景観を有する県土の実現を図るため、平成十八年に景観条例が改正されているところでもあります。

以上のことを踏まえ、本町ではこれからの新しいまちづくりや商店街づくり、道路の拡幅など新たなビジョンが構築される場合には、景観的なルール作りが必要と考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 五番、成田裕一議員。

一、五番（成田裕一） ぜひとも進めていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、成田裕一議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、六番、成田元英議員に質問を許します。

六番、成田元英議員。

【成田元英議員 登壇】

一、六番（成田元英） それでは通告に従い、私から一問の世界で質問させていただきます。今回行われました令和三年度大鰐町団体等販売促進緊急対策補助金事業の実施結果についてであります。

昨年末から行われたコロナ臨時交付金を利用した団体等販売促進緊急対策補助金事業が行われました。しかし、やり始めたときは参加団体がなかなか出ずにいました。それと言うのも五件以上の職場の協力がなければこの事業に参加できないとのことだったからだと思われます。しかし、一つのグループが実施できた後はそれなりに事が進み、事なきを得て十件の団体等販売促進緊急対策補助金事業を終了させることができましたが各団体等により良かった点・足りなかった点いろいろあろうと思いますが、そこでこの事業に参加された各団体の結果と補助金の使用状況を各団体ごとに報告していただき、ただ確認できていないものは後ほどでよろしいですが、その結果を確認した町長はどのように思われるのかお伺いしたいと思います。

【成田元英議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは成田元英議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、悪化した地域経済の回復と町内消費の喚起を目的とし、団体等が実施する販売促進事業について支援するため、令和三年十月から令和四年二月末まで、当該事業を実施いたしました。支援した十団体の事業内容の一例としては、「飲食店におけるオードブルやテイクアウト弁当の半額販売」、「米穀店における県産米の半額販売」、「商店会や宿泊施設におけるクーポン券の発行」などがありました。

この事業のねらいとしては、地域経済の回復はもちろんですが、複数の事業者が手を取り合い、自ら取組みを醸成することで、

事業者間に一体感を生み、それが地域の持続的な発展につながれば、という思いがありました。

住民の方からは、お得に購入できた喜びの声、そして事業者からも「収入アップ」「人の流れ」「他事業者との連携」の部分で満足したという声が私にも多く届いており、期待していた効果があったものと思われま

す。令和四年度も同事業を予算計上しておりますが、商工会にもサポートしていただき支援体制を強化し、より多くの事業者が事業に参加できるよう工夫していければと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田元英議員。

一、六番（成田元英） 答弁ありがとうございます。私も全部の団体、各パンフレットが全部出ております。こういうふうに、全部私もそれなりにやられた方たちの話も聞きました。その中で同じ人が関わってるというか同じ事業団が関わっている、簡単に言うと指定管理でもある鱈c o m e が三件同じようにやってて、それで組合に入っていない人たち誰も参加できていないような形になってませんか。これ言ってこれ見ても補助金の関係での私も町からお願いして出してもらいましたが、大鱈町は町内消費の喚起と地域経済の回復を図るために各団体等が実施する販売促進事業に関わる経費を予算の範囲内で補助します。ということは組合に入っていない人は個人的にやってる方は全然連絡もいってないと思うんですよ。実際いってないです。町にはまだ商売している個人で主婦のやってる人もいる。飲食店でもそうですよね。飲食組合にも入っていない人もいる。その人たちにはこういうのがありますから使ってくださいとかって広報していますか。してないと思います。私自身始まって、とあるお店の方でこういうのが来て五百円が貰えるぞ。急に来たんですよ。組合に入っている人もわかんない。そういうようなやり方では町民みんなに公平に事業されている方へのものは伝わってないと思います。個々に調べたらいっぱいありますよこれ。言うのも何ですけど、どれから言ったらいいかなっていうくらいで、ここでちょっと気になるのは五つの団体っていう形になってますよね。これは地元の企業を応援す

るわけでしょう。団体が。大鰐宿泊ドリームプランキャンペーンっていうのはこれ四つの旅館組合、四つが旅館組合です。大鰐温泉旅館組合で四つ。そしてもう一つっていうのがコジマ電器になってるんですね。コジマ電器大鰐にないでしょう。考えてみてください。それも宿に泊まった、泊まった人について抽選券が人数によってあれですけど、好きな家電十万円分が十名様に当たるという見出しでやってるわけですよ。私もこれ見てこっちでもってユーチューブでこれが出ているわけですよ。ユーチューブで今回の当選者はこうだって。

一、議長（秋田谷和文） 成田議員、少し簡潔にお願いします。

一、六番（成田元英） それですよ、言われてらちょっと困ったなっていうだけで、四つの団体とコジマ電器が、それでこれの発表の回答の仕方っていうのが、当選者の方には宿の方から連絡きます。その結果も全部これ求めて町の方では誰が当たって誰にそういうふうにして十万円の券を渡したのか、確認とらなきゃ、ちょっと違ってくると思いますよ。各団体のやり方とこれ全部をね、一括でこれ全部これ違いますよ。もう一つ目立つのが、プレミアム商品券、五百円券八枚を、四万円分をね、二千元で販売しているわけですよ。ということは金額で言ったら二百八十万円分を売ってるわけですよ。でもらってるのは百五十万ですよ。事業費として出せるのは。これ百四十万で出してますよっていうのはこれ私のここに書いてることが詳しく今出ないんですけど。こういうことについて町長はきちんとした結果もう一度見て、今年度またあるわけですから。ただこれ言葉悪いけど、ばらまきに近いような形の金額になっているような感じに受けたんです私。選挙もあるだろうけど、そういうものも私言いたくないんですけど、一つこれはきちんとした結果の報告と、今終わったばかりでとってないのも来てないものがある。結果が。それをきちんとやってみんなにね、個人的にやってる人にもいくように、一つの方の感謝祭、これ見てください。四十二店の店、参加店一覧表、これだけやってるところもあれもあるんだそうで、葬儀屋から工場から飲み屋から何から、これは組合に入ってるところでこれに入っていないとか誰も参加できないということでは言われました。そういうのをきちんと確認してこれやらせないで。ぜひよく考えてほかのこと進めていかないと。町の人の一部の反対が出てきたら大変ですから、一つこれについて少しでいいですから今後どのようにする

かお答え願いますか。よろしく願います。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 様々このコロナの経済支援については担当課がやっている事業であり、深いところは私存じませんので、企画課長より説明させます。

一、議長（秋田谷和文） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 団体補助金については周知方法も含めて今後もう少し検討していかなければならないと感じております。今後広報やホームページでは回覧等していましたが、まだ行き渡っていない団体等についても商工会と連携しながら事業を進めていきたいと考えております。

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田元英議員。

一、六番（成田元英） はい、そういうふうの一つ、確かに詰めていって声の届いていないところにきちんと教えてやるっていうのも一つ大事なことだと思う。もう一カ所の方でこれもこの中の一つですけど、山のホテルに泊まって買い物は全部鰐 come です。そのサービスが。それってありですか。独占法じゃないですけど、ここに泊まったらそこへサービスする。あと何もありませんよこれ。それも一つの自由じゃないですかこれ。泊まった人がそこで（聴取不能）の金だけ使えるんでしょ鰐 come でって。ちょっとそういうのこれみんなに均等に行くような義務ないと思いますよ。また後ほど個人的に聞くかもしれませんが一つ今日のところはそのような形で、大事な事業ですから、よろしく願います。以上で終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、成田元英議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、四番、山田範正議員に質問を許します。

四番、山田議員。

【山田範正議員 登壇】

一、四番（山田範正） 四番、山田範正、通告に従い質問いたします。大鰐中学校の制服についてでございます。

今、従来の男子の学生服と女子のセーラー服から男女ともブレザースタイルに一新している学校があります。ブレザースタイルにした学校の生徒からは「かわいくて良かった」「快適だ」等、喜んでいたと言います。大鰐中学校も保護者や生徒等の意見を聞き、ブレザースタイルに変更する考えはないかお聞きします。

【山田範正議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） 山田議員の質問であります中学校の制服についてお答えいたします。

現在の詰襟学生服・セーラー服ともに、大正から昭和にかけて旧制中学校や高等女学校において採用され普及したものです。百年あまり前の当時の学生らしさとしては最適なデザインだったと思います。しかし、現代においては男子生徒・女子生徒にとられることなく、機能性・耐久性・経済性・安全性等に優れ、生徒の健康管理に適するとともに、生徒のだれもが安心して自分らしく学校生活を送ることができる新しい制服が必要とされています。

大鰐中学校の制服をブレザーに変更することについては、校長会をはじめ、児童・生徒、保護者及び教職員等に広く意見を聞き、それを踏まえた上で検討させていただきたいと思えます。

【教育長 木田専一 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 四番、山田議員。

一、四番（山田範正） 御答弁ありがとうございました。これからほとんどほかの学校でもブレザースタイルとかこういうのは必ず問題が出てきて議論すると思えますので、どうか前向きに検討していただきますようお願いいたします。これで私の質問は終わり

ます。ありがとうございました。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって山田範正議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、三番、前田一裕議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず一項目めの質問を許します。

三番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、三番（前田一裕） 三番、前田一裕、通告の通り質問いたします。一項目め、消防団及び自主防災組織について。

消防団（分団）・自主防災組織の次のことについて伺います。令和二年度・令和三年度（二月末まで）の出動回数は何回か。

また、一回あたりの出動人数は平均すると団員の何%か。

分団出動の指令（命令）はどのように行われているか。

分団出動の確認はどのように行われているか。

令和三年度（二月末まで）現在、機能別団員は何名か。

冬期間の防火水槽及び消火栓の管理はどのように行われているか。

令和二年度・令和三年度（二月末まで）訓練回数及び訓練内容について。

自主防災組織の現在までの組織数及び隊員数をお知らせください。

自主防災組織の隊員と消防団員との重複している登録はあるのか、重複があったら何%かについて伺います。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸）      それでは前田議員の質問にお答えいたします。

本町消防団の出動状況についてですが、令和二年度は誤報も含め八件の火災が発生し、出動人員は七百七十名。その他、警戒や広報活動、会議等も含めた合計出動回数は三十六回、延べ二千三百二十三名が出動しております。令和三年度は、二月末時点で火災出動が十一件、出動人員は四百三十六名、合計出動回数は二十八回、延べ二千三百七十七名となりました。

一回あたりの出動人員の平均は、令和二年度は六四・五名、団員全体の二二・八%となり、令和三年度は平均八四・九名、団員全体では二九・四%となりました。なお、令和四年二月末での本町消防団員数は二百八十三名、そのうち、機能別団員は、二十名となっております。

また訓練による出動回数は、令和二年度は三回の五百三十九名、令和三年度も三回の五百三十名が出動しております。訓練内容は、分団ごとに河川水利等を活用した機械操作訓練や文化財火災防ぎょ訓練を実施しておりますが、近年はコロナ禍により、町総合防災訓練や、春、秋に開催している南分署による規律訓練が開催できていない現状です。

分団の出動命令については、団長の招集によって出動し、招集を受けない場合であっても、火災の発生を知ったときは、直ちに出勤することとしております。火災発生の場合は、弘前地区消防事務組合からの火災速報メールを受信して分団ごとに出勤することとなります。

各分団の出動状況の確認方法については、災害毎に総務課消防防災係を現地に派遣し、各分団の出動人員を把握する他、各分団には撤収後速やかに出勤報告書を提出させております。

冬季間の防火水槽及び消火栓の管理については、弘前地区消防事務組合や各分団が消防水利の除雪作業を定期的に行っており、年末年始に団長から各分団に消防水利の除雪点検を指示しております。また、今冬は特に豪雪であったため、二月一日の豪雪対策本部設置と同時に、改めて指示しており、その際には各区長に対しても、除排雪作業の協力を依頼しております。

本町の自主防災組織については、二月末現在で二十組織あり、隊員数は二千七百六十六名、このうち消防団員との重複する方は



二百五名おり、隊員全体の七・四％となっております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 消防団員の皆様にはいつも大変お世話になっておりますが、出動団員の確認は総務課の方の担当者が現地に赴いて確認するというので、総務課長、よろしいのでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 議員のおっしゃるとおりでございます。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 担当者は何名いらっしゃいますか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 消防防災係の担当は二名となっておりますが、災害等の状況に応じて総務課のほかの職員も出動して任務にあたっているところでございます。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 夜間の火災で担当者が現地に行かれない状況があった場合はどのような対応になりますか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） これまでも夜間の火災については担当が現地の方に赴いております。何らかの理由で現地に赴けない場合であればその都度状況に応じて対応したいと思っております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

- 一、三番（前田一裕） そうすれば、いつ起こるかわからない火災対応で担当者は二十四時間拘束されているという状況でよろしいんですか。
- 一、議長（秋田谷和文） 総務課長。
- 一、総務課長（原子 学） 確かに災害はいつ起こるかわからないものでございます。我々職員もそうですし、消防団のような非常勤の消防団もそうですけども、そのほかに常備消防、弘前地区消防事務組合の大鰐町の管轄でいけば南分署もございます。そちらと連携を取りながら対応してることでございます。職員には例えば夜間の通報であれば御苦労かける場面もありますけども職員協力して対応しているところでございます。
- 一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。
- 一、三番（前田一裕） たしかに行けない状況があれば担当課のものが代わりにカバーする、それは当然でしょうしあれですけども、ただ担当者としてなっている職員は極端な話しゃべれば夜お酒飲めないですよ。当然。飲んでから現場にいけませんから。そういう状況は当然あるのに係として事あったら、ようはあなたが行きなさいと。そうすれば行けないときの情報連絡体制はどのようになっていますか。
- 一、議長（秋田谷和文） 総務課長。
- 一、総務課長（原子 学） 係間で連絡取り合って対応することとしております。
- 一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。
- 一、三番（前田一裕） その連絡体制には当然課長も入っていますよね。課長は大鰐で火災があつてそのような要請がいった場合、お時間はどれくらいかかりますか。
- 一、議長（秋田谷和文） 総務課長。
- 一、総務課長（原子 学） 私が現地に赴くとなった場合に関してはその災害の場所にもよるかと思うんですけども、町内に在住し

ておりませんでしたので、例えば役場付近であれば三十分ほど要するかと思います。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 防火水槽、消火栓の管理は各分団で管理している、要は管理は各分団で、練習については何回かされていますけれども、川からの水の汲み上げ訓練はなさっている。消火栓を使った訓練はされたことありますか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 大きな訓練の際、例えば大円寺における重要文化財の火災防御訓練であるとか、そういった際は消火栓を使った訓練というのが想定されます。通常の各分団のそれぞれの訓練に際しては現在は消火栓を使った訓練は実施していないものと認識しております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 消火栓を使った大円寺での訓練は確か何分団かの参加でローテーションで毎年では各分団できないように認識しておりますけれども、町長、各分団での個別の火災訓練というか、そういう訓練をすることに関して町長はどのようにお考えになりますか。

一、議長（秋田谷和文） 前田議員、各分団が。質問の趣旨が。

一、三番（前田一裕） 全体での訓練はいろいろなさっているみたいですがけれども、各分団が自主的にその地区で訓練をすることについてどのように思われているかお伺いしたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） はい、各分団がそれぞれ訓練することは大変素晴らしいことだと思います。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 大鰐町の消防団規則の中の第十三条、団長は、団員の品位陶冶及び実地に役立つ技能の練磨に努めこれが訓

練を行わなければならないというふうには書いております。総務課長、各分団が練習されるのは町長もいいんじゃないかという御発言がありましたけれども、今伺いますと消火栓を使った実施訓練はしていないと、これ分団で行うためにはどのような手続きが必要ですか。

一、議長（秋田谷和文） 前田議員、各分団がその地区で消火栓を使って訓練するにはどういう手続きが必要かということですね。総務課長。

一、総務課長（原子 学） 訓練の内容は十分確認しないとだめかと思うんですが、消火栓の災害時以外の使用につきましては久吉ダム水道企業団との協議・手続きになろうかと思えます。先にもお話しましたとおり、その訓練内容っていうのを企業団の方とも相談しながらという形になろうかと思えます。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 町長イコール企業長、七十%の経費を払っている町が消火栓を使った訓練をするにあたっていろいろ障害があるのは環境的に難しいんじゃないか、要は何で訓練するか、火災があったときに迅速に対応できるのを常日頃やらなければならないから訓練なさるといふふうに思いますけども、それに関して消火栓についてどのような条件をクリアすればできるかっていうのをやはり各分団に周知する、こういうふうになれば訓練はできるというようなものを提示するのが町側の責務だと思いますがいかがですか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 消防団とも十分協議して参りたいと思えます。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 消防団と、とは違うんじゃないんですかね。消火栓は企業団の方での水なんでしょう。消防団ではなくて久吉さんの方の了解をどのように得てどうすれば使えるかというような形をその分団に指導するのが事務局の責務だと思いますが。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 消防団、先ほど申しました常備消防である弘前地区消防事務組合、水道の管理部門でございます久吉ダム水道企業団とも今後協議しまして、消防団の訓練の在り方について各団体と協議して参りたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 簡潔にお願いします。三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 自主防災組織なので、その地区で、自主ですので、町から要請あったかどうか分かりませんが、自主防災組織に対する助成金とか補助金とかってというのは町からは出ているんですか。

一、議長（秋田谷和文） 暫時休憩します。（午前十二時五分）

一、議長（秋田谷和文） 休憩を取消し、会議を再開いたします。（午前十二時六分）

一、議長（秋田谷和文） お昼になりましたので、一時十五分まで休憩いたします。（午前十二時六分）

一、議長（秋田谷和文） 休憩を取消し、会議を再開いたします。（午後一時十五分）

総務課長。

一、総務課長（原子 学） 自主防災組織への補助につきましては町からの補助はございません。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 災害があったとき、地区で自主的にそういう団体を作って地域の一助になればという形の組織だと思いますけれども、企画観光課長、自治総合センターコミュニティ助成金の中に、これに対応するような助成金の事業はありますか。

一、議長（秋田谷和文） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 市町村が認める自主防災組織についての対象となっておりますので、今は区会等に照会してコミュニティ助成につけておりますけれども、そちらの方にも今後周知し備品等を整えればと考えております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 町で助成金・補助金を出せないのであれば積極的にそのような事業を活用して組織の中の備品等を揃えて活動していただきたいというふうに町からもお知らせするのはいいんですけれども、申請にあたってかなり難しいのがあるのがやはり、担当課の方でもそこら辺うまく指導というよりは代わりにやれとまでは言いませんけれどもある程度申請したものが通るような形での仕方を自主防災組織にお知らせして、予算的なものもコミュニティ助成金の方にもあるでしょうから、毎年何団体か対象にして整備していってもらえればと思います。あとよろしいですか続けて。

一、議長（秋田谷和文） 今の一番に関してですか。再質問のときだということはおわかりですよ。

（「再質問です」の声あり）

じゃあ、どうぞ。

一、三番（前田一裕） 先ほど現場確認に担当者は二名と。当然行くことを義務として課しているのだから当然出ても出なくても時間的拘束をしているのですから手当とかっていうのはあるんですか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 時間外の勤務をした場合は手当をすることとしております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） そうすれば夜間に出た場合は残業という形での対応になるんですか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 先ほども申しましたとおり、夜間時間外の勤務につきましてはその時間に応じたの時間外勤務手当という事になるかと思います。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 夜間に出れば時間外手当で対応する。しかし、火事があった場合は必ず現場にいて出動団のを確認するように義務として課してるわけですよ。要するに極端な話二十四時間命令を聞いてるという形じゃないですか。それに対して何も手当も支給しない、ただ業務だから、あなたは火事があったら夜中でもいつでも出ていきなさいと、そういうことなんですか。

一、議長（秋田谷和文） 前田議員、そうしますとあなたの正したいところは勤務外の例えば夜なんかでも待機しているんじゃないかと、職員が。つまりそこに手当が必要なんじゃないかという趣旨の御質問なんですか。

総務課長。

一、総務課長（原子 学） 今は消防に関しての出動ということにはなるかと思いますが、我々公務員は地方自治体の公務員もそうでしょうけども、災害が発生したときには例えば自身であっても震度五以上の場合は全職員が対応するというような公務員の対応というのが求められるものですので、消防防災係に限ったものではないかと思いますが。我々全ての公務員がそこを認識した上でその心づもりで業務にあたっているというふうに認識しております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 担当になった職員は大変御不幸なことだと思います。あと、出動回数やはり100%ではないわけですよ。人数が。現場に出れない人は当然いる、条例では練習はしなさいと、鍛錬はしなさいと。それで町長も各分団で練習することはやぶさかでない良いことだ、そうしたときに再度お聞きします。各分団で消火栓を使った送達訓練等またはその消火栓にホースを繋ぐ練習をすとか、またポンプを回してそこから水を出すとか、そのような訓練をするためには必要だと思いますがどうですか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 上水道に接続している消火栓につきましては久吉ダム水道企業団の規程もございますので、そちらの規程に基づいた対応になるかと思いますが。

- 一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。
- 一、三番（前田一裕） 久吉の規程は聞いておりません。消火栓を使った水を出せる訓練を分団がやることを、ようは良しとしますか、否定しますか。
- 一、議長（秋田谷和文） 前田議員、消火栓を使った消防の訓練、それが良いことか悪いことかということですか。
- 一、三番（前田一裕） はいそうです。明確な回答が得られませんでしたので、明確にお答えいただきたいと思います。
- 一、議長（秋田谷和文） 課長そういうことです。  
総務課長。
- 一、総務課長（原子 学） 良いか悪いかということなのですが、明確にお答えするのは少々難しい問題かと思えます。あくまでも水道を管理している久吉ダム水道企業団、相手方もある問題でございますので、消防団担当としましては必要なものであれば今後協議していくものでございますし現時点での規定がございましたら、まずはそれに従った形でいきたいと考えております。
- 一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。
- 一、三番（前田一裕） 久吉ダム水道企業団の企業長は町長であります。先ほども申し上げたとおり負担は七十%大鰐町です。地元で火災があつて、消火栓を使うにあたって地元の分団がその訓練をすることがいいのであれば、久吉ダム水道企業団に使えるように町が交渉するのが形だと思いますけれども、いかがですか。町長は企業長なので総務課長に回答を求めます。
- 一、議長（秋田谷和文） 前田議員、結局その消火栓を使った訓練が必要かどうかと。必要であるならば可能なように…。
- 一、三番（前田一裕） 練習するべきだと思います。
- 一、議長（秋田谷和文） そういうふうな聞き方でよろしいんですね。
- 一、三番（前田一裕） いいですけども、どのようにお取りになるか。
- 一、議長（秋田谷和文） 課長、正している趣旨わかりますか。



総務課長。

一、総務課長（原子 学） 確かに消防団が消火栓を使用して消火する、その訓練というものは、消火栓に限らずなんですが消防ポンプ自動車であるとか消火活動を行う技術を高めるための訓練というのは必要な業務でございます。現存する消火栓を使用している訓練、今久吉ダム水道企業団の規程等で制限されている部分はあるかと思いますが消防事務組合の方とも相談して消防団が消火活動作業を十分できる訓練体制、こういったものがいいのかっていうのを今後検討して参りたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

三番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、三番（前田一裕） それでは、令和四年度に、にぎわいを生みたい思いについてお伺いします。

令和三年第四回定例会で、スキー場を活用する各種大会を積極的に誘致し、冬期間町のにぎわいを生みたいとの思いはあるかとの私の質問に、その思いはありますと御答弁いただきました。冬季の地域活性化に令和四年度にぎわいを生みたい思いで予算編成した事業等ありましたらお知らせください。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 令和四年度にぎわいを生みたい思いについてお答えいたします。

令和四年度当初予算で編成した冬季の地域活性に関わる事業ですが、まず令和二年度、三年度にも実施いたしました「冬季観光促進事業」、こちらは大鰐の冬を代表する一大キャンペーンとして更なる認知度アップと誘客促進に繋げたいと考えております。

また、「おおわにアート事業」として、弘南鉄道大鰐線の車両内に大鰐の「つつじ」と弘前の「さくら」をイメージしたイルミ

ネーションを施す予定です。こちらは三年度にイベントとして実施する予定でしたが、感染症拡大の影響により、イベントとしては見送った形となっております。

そのほか、住民参加型まちづくり事業について四年度も予算計上しておりますが、三年度の同事業の中で、冬の事業を実施した団体が二団体ありました。三年度は感染症拡大の影響により二団体とも事業を実施できませんでしたが、スノーハイキングによる観光商品開発や、冬のマウンテンバイク大会の開催が予定にありました。

四年度もイベントや事業を実施したい意欲のある団体に対しては、町も積極的に支援し、団体と連携しながら地域を盛り上げていければと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 次に、三項目めの質問を許します。

三番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、三番（前田一裕） 続いて、三番目の質問をさせていただきます。ラスパイレス指数について。

令和三年四月一日のラスパイレス指数は九一・一と数値は少し上がりましたが、全国市町村下位団体四十八位（前年は四十七位）に位置しております。青森県内で最下位です。近隣町村の平均値にも届いていない状況が継続しております。現在の状況に置かれている大鰐町職員をどのように町長は考えているのかお伺いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、ラスパイレス指数についてお答えいたします。

令和三年のラスパイレ指数は九一・一で、令和二年から〇・五ポイント上昇しております。

ラスパイレ指数が低い要因として、年齢層の偏りなどの様々な要因が考えられます。また、懲戒処分や休職等により昇給が抑制された場合など、職員数が少ない本町においては、その影響が大きく表れます。

これらの要因に対して、中途採用の職員に係る初任給の決定に当たり、経験年数による適切な職歴加算の調整を行っております。また、近年、時間外勤務手当の支給についての適正化にも努めております。

今後も引き続き近隣市町村の動向を注視しながら、ラスパイレ指数の改善に努めてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 職員に対してはどのような今の状況の町長のお話が聞けなかったような気がしますが、再度お聞きします。

今の状況、職員全体に対してどのような思いがございますか。

一、議長（秋田谷和文） ラスが低いという状況で職員に対してどういう気持ちを町長は持っておられるかということですか。

町長。

一、町長（山田年伸） ラスが低い要因にはこれまで町が財政健全化団体になったということで職員の給料の削減や昇給抑制などあった過程がありました。しかし、この様々国・県の支援をいただき健全化団体から脱却でき、この給与の減額、これを撤廃させた。これについては県の指導もありましたが私も交渉しながら職員の給料削減に取り組んで成果を出しているところであります。また、ラスパイレ指数始め給料の適正化については職員組合と毎年、人事要望また休暇等に対する要望、昇給の要望、様々交渉しながらお互い協議を重ね、議会を経て現在に至っているものであります。また、五級職以上の昇給制限などについても撤廃して適正化を図るように人事行政係には指示はしております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 町の財政大変なときには給料カット等で給料抑制してたわけですけども、目途がついたときに、今まで職員にマイナスの面を強いてきたのですからどこかの時点で平均くらいまでには給料を抑制した分調整してやるべきだったと思えますけれども、それがかなわないで今の状況になっているかとは思いますが、生涯賃金に関して言えばかなり影響します。結局他市町村の職員と同じ仕事をして給料格差があるという状況をどこかの時点で町長の英断をもって調整するべきだと思いますが、その御意志はございますか。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） その意志があるかというよりも、適正に順調に給料の改善はできているものと思っております。ただ極端に根拠もなくこれくらい上げますとか、そういう民間のようにはいかない、法令に遵守しながら適正に担当には説明指示してやっています中で職員組合も理解いただいて現在にいたっているわけですので。また、先ほども説明ありましたが長期休職者や様々な昇給の停止を受けた懲戒処分の職員も他の市町村よりもあるわけですので、その辺で低くなって、一部の一般的な平均の人は平均以上のラスはもっと高いものというふうには認識しております。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって前田一裕議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、七番、中島英臣議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず一項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 七番、中島、通告に従い質問します。今回の私の質問は四項目ですが各項目ごとにいくつか聞きたいことがありますのでお答えをお願いいたします。それでは質問したいと思います。一項目めの質問は町の人口減少克服と地方創生に向け

た取組についてです。

この人口減少克服と地方創生は日本の大きな課題でもあります。私なりに考えて見ると少子化が進み、母となる女性が減少し、晩産化が進行していることも原因の一つです。社会不安が出生数の低下をさらに加速させています。もちろん死亡による減少もあります。現に大鰐町も出生率の低下、学校の人数の減少が顕著です。また、東京都あるいは都市圏内などへの人口流出による社会減です。本町のことを考えると大鰐から均衡の地域に移住していることも町の人口減少の原因です。それぞれの家庭環境があることと町に仕事がないことと、大鰐に留まるだけ魅力がなく、生活に将来が見いだせないことや、やむなく移住する方もいると思います。町は令和四年度の予算編成を人口減少克服と地域創生に向けた取組に重点を置いて予算を組んだと力強く我々に全協で説明したが、具体的に見えてこないの、あえてお聞きしたいと思います。

まずは、人口減少克服をどのようにしようとしているのか。それと地方創生に向けた取組を具体的にお聞きしたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、中島議員の質問にお答えいたします。

一点目ですが、急激な人口減少と少子化、高齢化は、基幹産業や地域コミュニティの衰退だけではなく、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題であり、「人口減少克服」が大きな課題であると認識しております。

令和元年度に策定した「まち・ひと・しごと創生第二期大鰐町総合戦略」にありますとおり、住みやすさ・暮らしやすさを重視したまちづくり、子育て充実のまちづくり、町の魅力を高め、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、さまざまな施策を進めております。

若者世代や子育て世代に「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらうためには、さまざまな移住・定住施策、子育て支援施策

の展開が必要であると考えております。

二点目ですが、令和四年度に予算計上した地方創生・人口減少克服に向けた具体的な取組みとしては、施設園芸ハウスの助成による新規就農の向上、新婚世帯に対する引っ越しや家賃の補助、十八歳までの子ども医療費無料、平均寿命を一歳伸ばそうプロジェクトによる健診等の充実、移住者や子育て世帯に対する住宅整備支援、空き家・空き店舗の利活用支援、住民自らが企画・実施するまちづくり活動に対する支援、自然を活かした各種イベントの実施などがあります。

若者から高齢者まで誰もが住み続けたいと思えるよう、これら施策により人口減少を少しでも抑制し、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） たしかに素晴らしい答えで、目標なわけですけど過去にここ四年間そういう形のこともうって見て、なおかつそれでも人口減ってるわけですね。ということは私は具体的にもっと違うことも考えながらやってほしいということもあるんですが、これは一年二年ですぐできることではないですね。ということはこのことをこれからもずっと実行すると思っておりますが、今回間もなく町長の任期が過ぎますよね。そうすると今回あげた予算についてもそのあと継続するというそういうことは必要なんですが、町長はこのあとどのような思いでいますか、伝えてください。お願いします。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 今年七月で私の任期くるわけですが、町には長期総合振興計画、十年スパンの長期計画があります。こういう様々な長期計画の中で捉えた施策であり、これは例え首長が変わったとしてもこういう事業は継続するものというふうに認識しております。見直しについては数年先、総合戦略は昨年でしたので九年後の長期計画変更までこの事業は継続するものとい

うふうに認識しておりますので首長が替わる替わらないに関わらずこういう町としての長期計画は推進していくものと思っています。

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） ということは町長ぜひ次また立候補するとかそういうお気持ちはございますか。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 突然の質問で、実は昨日東奥日報さんからそのような質問をいただきましたけど、立候補するという意思表明はしないけど、とりあえず様々これまでの後援者の方々と任期も近くなりましたので、相談しながら近いうちに決めたいと前向きな方向で考えていきたいというふうなことは申し上げましたが、また議員皆様とも相談しながら今後の方針については今一度熟慮しながら決定したいというふうに思っております。

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 私も忙しくて新聞見てなかったものですから、この大きな課題ですのでぜひまたそういう形で実行していただきたいと思います。以上で一番目の質問は終わりたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 二項目めの質問は今冬の豪雪による被害状況と対策についてです。

私は去年の十二月の一般質問で今冬はラニーニャ現象により雪が多くなると気象庁は予報していると話しました。予想通り今冬は過去にないくらい雪が多く、町は豪雪対策本部を設置しました。そのため除雪費を追加しましたが、一月後半の除雪が思うようにいってないと感じるのは私だけでしょうか。現に町の主な幹線道路の除雪はいいのですが、雪が多く降ったとき、主な幹線道路

の除雪は早く行うが、町や村の中や側道傾斜地はスリップしたり埋まったりと苦労しております。町内や各地域の側道傾斜地に住む方は待ってられないので、老体に鞭を打って排雪しておりました。また、豪雪により農業関連の被害や子どもたちの通学路にも、特に落雪などという危険も生じております。つまり、生活に支障が出ているということです。たしかに今年除雪は結構素早く行っていたのですが、後半に対してはそういうことがあったのでここで述べております。

そこで質問ですが、まずは農業関連からです。りんごの枝折れやハウスの骨組みの被害の対応をどのように考えているのか。また、りんごの剪定や春に向けての道路の除雪の対応についてどのように対応するのか。また畑だけでなく生活道路や学童の通学にも危険な箇所が多々あります。学童の危険箇所としては夏沢橋から県道蔵館大鱈線に出る側道の屋根の落雪とつららです。私も車で通いながら常に頭を見ながら通っております。この危険箇所を把握しているのでしょうか。各地域の急傾斜地の除雪はこの後どのように行うのか、お聞きしたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは今冬の豪雪による被害状況と対策についてお答えいたします。

一点目ですが、本町における今冬の大雪による簡易ハウスの倒壊等の被害は、昨年十二月に既に栽培休止された施設で発生した一件を確認しております。一方、りんごの枝折れ被害についてはパトロールで確認をしており、例年に比べ多いと担当課から報告を受けております。町は自然災害による被害や減収等の対策として、収入保険や果樹共済及び園芸施設共済掛金への補助を従来から実施しております。今後、農道除雪が進みりんご枝折れ被害の全体像が明らかになるものと思いますが、被害を受け生産意欲減退等による耕作放棄地の増加に繋がらないよう、農林課及び農業委員会による農地パトロールを実施し防止に努めたいと考えております。



二点目ですが、農道除雪の対応について、幹線農道については一月下旬から、支線農道除雪については二月中旬から実施しております園地・りんご樹の雪処理及び剪定作業等がスムーズに進むよう、早期に除雪作業を完了させたいと考えております。

春に向けての道路除雪の対応については、雪解けが進むにつれ、圧雪路面がシャーベット状になり、車両通行の支障となっていることから、小路線を中心に随時パトロールを行い、日中において除雪対応しております。

次に三点目ですが、夏沢橋から県道蔵館大鰐線に出る屋根からの落雪とつららが危険とのことですが、通学路の屋根雪の危険性については学校側にも注意を促しております。また、住民に対しては豪雪対策本部のお知らせとともに落雪に対して注意喚起しております。

最後に四点目ですが、急傾斜地の管理は青森県であり、除雪に関しては、法面本体へ雪崩防止柵・雪崩防止杭などで対応しているところあり、自然に雪解けを待つ形となります。町としても防災の観点からパトロールを強化し、異常がある場合は県と連携しながら対応してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 実際ハウスですけど私も見てます。トマトの場合は意外と上手くいってるわけですけど、私の住んでる折紙の方に行ったときにハウスがまだ雪が積もって曲がっているというのもありました。駒木とかあちこち見てもそれなりにしっかりとやっていますが、道路の面は畑まで行く道路はそれにやっていますので今後もぜひお願いしたいと思います。あと特に雪がぱっと降ったとき困っているのが八幡館の奥の方の右の細いところ、あそこが一番やはり軽トラやっ通るくらいのやつで雪が降ってくると雪の捨て場所もないんでかなり皆さん苦勞してましたので、その辺ももしできたらこのあとあの辺に流雪溝やそういうふう作業できる場を設けていただけると助かるという声が聞こえております。あとつららですね。特に今落雪が出て大きくて特に今話し

た夏沢橋ですね。あそこ本当に危ないです。逆に言うとあそこ橋渡ってすぐ右の方に親水公園がありますから、あの辺を子どもたちその時期だけでも通れるような形をとることによって安心するんじゃないかなと思ってますけど、もしできたらそこをこの後の提案と考えてやっていただけると子どもたちも安心して通えると思いますが、いかがでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 学務生涯学習課長。

一、学務生涯学習課長（木田孝悦） 通学路に関しては昔連れ去り事件とかがあったりして、川とかそういった人気のない通りを通らせないような形で今の通路を通らせるようになったということもありますので、学校側とも十分協議してなるべく安全に通行できるように工夫しながらやっていきたいと思えます。

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 今の御説明聞くと、夏沢からあいおい橋のわずか二百メートルくらいのところですよ。そこでも連れ去られます。ずっとじゃなくて週番の人が付いてるわけですから。だからこの機関はここ危ないよこっちとか。そういうふうな対処していかないと本当にあそこ危ないですよ。私もあそこクレオパートの人が除雪してるときに声かけて天井からつらら落ちるから気を付けてください、事故起きて頭に当たってからじゃ対処できないんで、特に子どもたちは宝ですからね。そういう細かい対応も考えていただくと安心してあの範囲を通って行けると思えますが、ぜひそれお願いしたいと思えます。

一、議長（秋田谷和文） 次に三項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） それでは三項目めの質問をします。まん延防止措置により飲食や宿泊業観光業がひっ迫しているが町はどのように考えているのか、という質問です。

弘前市がまん延防止措置をとり、青森市含め今も連日感染者が出ており、減ったり増えたりしてまだまだ明るい兆しが見えませ

ん。感染者の年代を見ると四十歳以下、特に十歳未満・十代の方々が多いのには皆さんもお分かりだと思います。そのことが要因の一つともなり困り果てているのは商売をしている方々です。弘前市は独自にひっ迫している事業者のために事業復活支援を行ったりして対処しております。皆さん御存知のとおり町に出店している大手の業者はそれなりに人通りが多いのです。しかし、今回のオミクロン株があつという間に増えたことにより町の人々の往来が極端に少なくなり、町の経済がひっ迫しているのが現状です。町はどのようにして経済を立て直そうとしているのかお聞きしたい。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、まん延防止措置により飲食や宿泊業観光業がひっ迫についてお答えいたします。

町にも回復の兆しが多少見えた矢先オミクロン株が流行し、一月下旬、県内にもまん延防止等重点措置が適用されました。長期にわたるコロナ禍の影響により、地域経済は悪化し、町内事業者が疲弊しているという事実を深刻に受け止めております。

町に活気を取り戻すため、事業者重視の考えのもと、町でもさまざまな対策を講じてまいりました。

令和三年度は、逼迫している事業者がどのような支援を求めているのか、商工会や飲食・宿泊事業者の方から実際に聞き取りを行ったうえで、事業者緊急対策支援給付金、新しい生活様式対応支援事業補助金、プレミアム商品券の発行、団体等販売促進緊急対策事業費補助金、冬季観光促進事業など、地域活性化に資する事業を実施いたしました。

四年度は、町内事業者の施設の改修等を支援するパワーアップ推進事業を新たに予定しており、町経済への波及効果をより高めることに重点をおいて計上しております。

まん延防止等重点措置もあり、今は人の流れを生むことが難しい状況にありますが、そのような状況の中でも「経済が回る」「お金が循環する」仕組みをつくることが重要と考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） たしかに今説明したとおりなのですが、最後にお金を回る仕組みを作りたいという言葉が出てきたんですが、何か今そういう仕組みが急ですけど今お考えですか。

一、議長（秋田谷和文） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 経済が回る、お金が循環するということで先ほどもありました団体等販売促進事業や商品券、プレミアム商品券などで事業者、また町民がともに販売等しながらお金がまわっていければと考えております。

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） ぜひまた今言ったことを実行していただきたいと思います。三項目めの質問終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、四項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 最後の四項目めの質問です。豪雪であった今冬のスキー場についての質問です。

今冬はシーズン当初雪不足でしたが、年明けとともに雪に恵まれスノースポーツ愛好家が大いに楽しんでおりました。しかし、雪が多いのにスキー場のあちこちに危険個所のポールが現在も立っております。特に雨池国際コースです。私は昨年十二月の一般質問で雨池国際コースを初・中級者一般スノースポーツ愛好家にコースを手直す考えはないのかと質問しました。つまり大会をやったときに一般スキーヤーが滑るそのコースがないということです。町長は「雨池国際コースは緩斜面が不足し、大会時に一般スキーヤーにご不便をお掛けしている。この後国民スポーツ大会に向けてスキー関係者や測量・設計などの専門家の意見を聞きな

から検討して行う」と答えております。今回質問した危険箇所は町長が検討することを実行することでなくなるのです。早急に検討をお願いしたいと思います。

また、今冬はまん延防止措置で県内のスキー場が一時休止していることで土曜日のワンコインデーにたくさんのスノースポーツ愛好家が来場しております。他のスキー場にないくらいコロナ感染防止を徹底しているので、どのように行っているかという、スキー場に入るところで東洋建物さんが二人入り、そして止めてそこで測って中に入れていくという、つまり安心してスノースポーツを楽しめる環境まで作っております。ただ残念なのはリフトが古くなり人員を運ぶ数が少ないので、リフト乗車の待ち時間が多いのと、駐車場が小さいので止む無く戻る方がたくさんおります。国体が迫る中で早急に対処することを願い、私の質問を終えたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは豪雪であった今冬のスキー場についてお答えいたします。

今冬は雪も多く、スキー場施設は雪にも恵まれ、コロナウィルスの感染防止対策を徹底しながらの営業となりました。毎週土曜日のワンコインデーには数多くのスキーヤーに来場していただき、大鱈温泉スキー場の魅力を発信できたものと思っております。

以前から議員御指摘のとおり「馬の背コース」・「パノラマコース」における傾斜問題と、「馬の背コース」下では湧水による深い穴が発生しているため、滑走者が転倒する危険性があり、早急な対応が必要であると考えております。

以上のことを踏まえ、春の雪解けを待って、関係者にも御同行いただきながら現地の確認を行った後、対策を講じてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 先ほど私がようはリフトで並んでる人が多いってそういう話をしましたが現実にリフトに並んでる人たちが多く、コースは結構人いないんです。それと同時にリフトが古くなり、私の仕事している関係もあるんですけど、日本ケーブルさんから聞きましたら大鰐のリフトはすでに古くなりリフトはワイヤー取り替えたりいろんな措置はできるんですが、電気装置だけはもう寿命だとそういうこと話しておりました。以前も大会があったときに第三リフトのパノラマのあたりですね。あの上のリフトが急に止まりまして、二人乗りを一つ空けて一人ずつ乗せたというそういうこともありました。ということはどう見てもやはり寿命がきているということです。そういうことも踏まえて先ほど須藤議員も言いましたが、やはり大会を睨みながら、県あるいは国そういうところでそれなりの補助があるはずですからぜひそういうところを踏まえながら、特に国自体がデジタル庁とかそういうものを作って、逆に言うと体動かすってそういうことも動かしてほしいとそういうことも考えております。そういう意味においては冬の中で家にいる外に出るっていうことが大切ですのでそういうふうな施設面も含めて今後もぜひやっていただきたいと思えます。以上で私の質問終えたいと思えます。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、中島英臣議員の質問は終了いたしました。

六番、成田元英議員。

一、六番（成田元英） 先ほど前田議員からの消防団の関係のことで私、弘前地区消防組合の議員としてちょっと補充したいなと思ひましてそれができますかとお伺いします。

一、議長（秋田谷和文） できないと思ひます。

（「はい、わかりました」の声あり）

一、議長（秋田谷和文） これで一般質問は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦労様でございました。